

## 長寿福祉課からの お知らせ

### おもいでカフェ 「茶のみ処わたむき」

コーヒーやお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で、認知症について「知る」「話をする」「聞いてもらう」ことのできるカフェスタイルの交流場所です。

参加費100円、事前申し込み不要です。

とき／5月22日(金)  
10:00～11:30

ところ／日野町立図書館

### 体力測定会

簡単な体力測定で今の体の状態をチェックしてみませんか。

とき／5月25日(月)  
9:30～11:30

ところ／保健センター

内容／血圧測定・握力測定・フレイルチェック・健康相談など

長寿福祉課 地域包括支援担当  
☎0748-52-6001

## 相談室

### — 身体障がいに関する相談 —

とき／毎月第1・第3木曜日(祝日を除く) 9:30～11:30

ところ／勤労福祉会館 1階相談室  
お気軽にお越しください。

福祉保健課 福祉担当  
☎0748-52-6573

### — 行政相談 —

とき／毎月第3木曜日(祝日を除く) 9:00～12:00  
(受付 11:30まで)

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

総務課 総務担当  
☎0748-52-6500

### — よろず相談 —

とき／毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00  
(受付 11:30まで)

第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。

ところ／勤労福祉会館 1階相談室

日野町社会福祉協議会  
☎0748-52-8080

## 6月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

し尿収集の予約は5営業日前までに申し込んでください。

し尿収集はお休みです

クリーンぬのびき広域事業協同組合  
☎0748-23-0107

布引斎苑休苑日  
6月3日(水)

## 戦没者の遺族に対する 第12回 特別弔慰金

### ●請求期間

令和10年3月31日まで

### ●支給額

額面275,000円 5年償還の記名国債(年55,000円×5年)

### ●支給対象者

令和7年4月1日において公務扶助料などを受ける人がいない場合に、次の優先順位で1人に支給されます。

戦没者の死亡当時に生まれていたご遺族で、

1. 弔慰金受給権者
2. 戦没者の子(戦没者死亡当時胎児含む)
3. 戦没者の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹  
※戦没者の死亡当時、生計を同一にしている等の要件により順位が入れ替わります。
4. 三親等内の親族で、戦没者死亡当時まで1年以上生計関係があった人  
※戦没者が死亡した後に生まれた人は、対象になりません。

### ●申請方法

次の書類を窓口にお持ちください。

1. 請求者の本人確認書類
2. 請求者の戸籍抄本(令和7年4月1日以降に発行されたもの)

問

福祉保健課 地域共生推進担当  
☎0748-52-6524

## 熱中症を予防しよう

### 暑さを避けよう

「熱中症警戒アラート」が発表されているときには、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

- ・エアコン等で温度をこまめに調節する。
- ・遮光カーテン、すだれを利用する。打ち水をする。
- ・外出時には日傘を使用、帽子を着用する。
- ・天気の良い日は日陰を利用し、こまめに休憩する。
- ・吸湿性、速乾性のある通気性のよい衣類を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。

### こまめに水分を補給しよう

- ・室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をする。

### 熱中症の症状

軽 い：重いめまい、立ちくらみ、手足のしびれ  
やや重い：頭痛、吐き気・嘔吐、体がぐったりする  
重 い：けいれん、意識がない、手足が動かない

### 主な応急処置

- ・涼しい場所へ移動する。
- ・衣服をゆるめ、からだを冷やす。
- ・経口補水液を飲む。
- ・自分で水が飲めない場合は緊急事態。救急車を呼ぶ。

問

福祉保健課 保健担当  
☎0748-52-6574

## お知らせ

## 多文化共生講演会

とき／5月30日(土)10:00～11:30

ところ／日野町林業センター

内容／講演

「みんなで考える多文化共生」

講師／京都文教大学社会連携部

教育・社会連携コーディネーター

森 雄二郎 氏

※参加申込は不要です。お気軽にお越しください。

申・問

日野町国際親善協会事務局  
(企画振興課内)

☎0748-52-6550

手話講座(入門編)  
受講者募集

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障害についての知識と共に、手話での挨拶、自己紹介程度の会話が可能な人を養成します。



とき／令和8年6月18日～令和9年3月11日の毎週木曜日

19:00～21:00(ただし8月13日、12月31日、2月11日を除く)

全35講座(うち3回実地学習)

ところ／東近江市役所新館3階314会議室(東近江市八日市緑町10-5)

対象者／手話の学習経験のない人、または手話サークル等での活動経験がおおむね1年未満の人で、以下の①～④いずれにも該当する人

①全課程を受講できる見込みのある人

②15歳以上(中学生を除く)で、東近江市、日野町に在住、または在勤、在学している人

③自宅学習においてクラウド(インターネット)での動画視聴が可能な人

④手話の学習に熱意があり、聴覚障害者等と共に活動や支援を目標にしている人

定員／20名(先着順)

受講料／無料

ただし、教材費(実技テキスト代3,300円、講義テキスト990円、手話動画視聴システム(1年視聴)1,760円)・実地学習参加費等は自己負担です。

申込期間／5月11日(月)～5月29日(金)必着

申込方法／受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または窓口へ提出(FAX不可)



町ホームページ

申・問

福祉保健課 福祉担当  
☎0748-52-6573滋賀県要約筆記者  
養成講座受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える、文字による通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

とき／令和8年6月4日～令和9年1月21日(オリエンテーション5月28日)

毎週火曜日(手書きコース)

毎週木曜日(パソコンコース)

両コースとも13:30～16:30

全29回

ところ／滋賀県立聴覚障害者センター(JR草津駅より徒歩10分)

受講料／無料(テキスト代4,500円)

申込締切／5月15日(金)

※日程や受講条件については、ホームページに掲載しているカリキュラム、開催要項をご確認ください。(ホームページからダウンロード可)

滋賀県立  
聴覚障害者センター  
ホームページ

申・問

滋賀県立聴覚障害者センター  
〒525-0032 草津市大路2丁目11-33  
☎077-561-6111全国戦没者追悼式への  
参列者募集

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。



募集対象者／戦没者(一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者および甥姪で、8月14日(金)・15日(土)に1泊2日の団体行動ができる県内在住の方。

※1柱複数名での同時参加はできません。障がいがあり介助者の同行を必要とする方はお問い合わせください。

募集人数／30名程度(応募多数の場合は県選考基準による優先順位順とし、同順位の場合は抽選とします。結果は6月下旬～7月上旬に通知します。)

参加費／1万円程度

※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担

募集期間／5月1日(金)～31日(日)(当日消印有効)

応募方法／ハガキ、FAXまたはインターネット

※詳細はお問い合わせください。

しがネット  
受付サービス

申・問

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1  
滋賀県健康福祉政策課 援護係  
☎077-528-3514 (直通)  
FAX 077-528-4850